

2017年2月

〈中京〉ビジネスダイレクトご利用のお客さまへ

株式会社 中京銀行

ワンタイムパスワード認証ご利用にかかるご案内

弊行ではインターネットバンキングを安全にご利用いただけるよう、ハードウェアトークン(ワンタイムパスワード生成機 以下「トークン」といいます)を利用したワンタイムパスワード認証を提供しておりますが、今般、さらに安全にご利用いただくため、ファイル伝送サービス(総合振込、給与振込)および料金等払込みサービスの取引時もワンタイムパスワード認証を行っていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

1. 対象となるお客さま

現在トークンをご使用中のお客さま

- ・トークンをお申込みされていないお客さま、ファイル伝送サービス(総合振込、給与振込)ならびに料金等払込みサービスをご利用されていないお客さまは操作に変更はありません。これまでと同様に〈中京〉ビジネスダイレクトをご利用いただけます。
- ・なお、A方式(入出金照会+資金移動サービス)を契約されているお客さまは、ファイル伝送サービス(総合振込・給与振込)はご利用いただけません。

2. ご利用いただくトークン

現在オンライン取引の資金移動でご使用中のトークン

- ・トークン初期設定されていないお客さまは、お早めに初期設定をお願い申し上げます。設定方法はトークンに同封の手引きをご覧ください。E Bセンターまでお尋ねください。
- ・資金移動とファイル伝送サービス(総合振込、給与振込)を別々の事務所で操作される場合などトークンが複数個必要になるケースがございます。詳細は次ページをご覧ください。

3. ワンタイムパスワードの適用

ファイル伝送サービス(総合振込、給与振込)および料金等払込みサービスの取引時にトークンを利用したワンタイムパスワード認証をご利用いただけます。お取引の画面上に利用者確認暗証番号とともに、トークンに表示されているワンタイムパスワードを入力してください。

4. 開始日

2017年2月6日(月)

○取扱の変更点

| 2017年2月5日(日)まで | | |
|--|--|--------|
| 資金移動 | 総合振込・給与振込 | 料金等払込み |
| トークン必要 利用者確認暗証番号と ワンタイムパスワードにより認証 | トークン不要 利用者確認暗証番号入力により認証 | |
| 2017年2月6日(月)より | | |
| 資金移動 | 総合振込・給与振込 | 料金等払込み |
| トークン必要 利用者確認暗証番号と ワンタイムパスワードにより認証 | トークン必要 利用者確認暗証番号と ワンタイムパスワードにより認証 | |

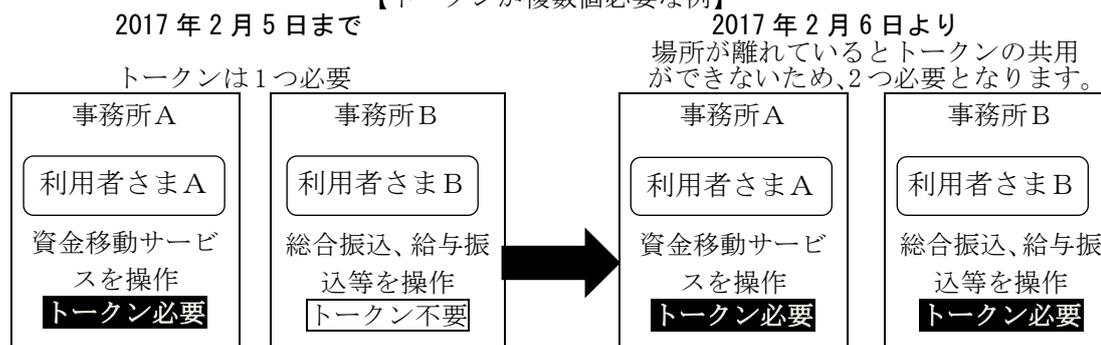
○トークンが複数個必要になるケース

資金移動サービス、ファイル伝送サービスおよび料金等払込みサービスのご利用部署が、別の場所、支社、営業所などの場合などは、1つのトークンを共用することができません。そのため、トークンの追加申込が必要となります。

必要な場合は当行ホームページ(※)より「ビジネスダイレクト トークン追加利用申込書(兼利用料口座振替依頼書)」をA4印刷し、取引店窓口にご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、1契約につきトークン2個目からは有料(2,214円消費税込)となりますのでご了承ください。

※ 当行ホームページのトップ画面→[法人のお客さま]→[ビジネスダイレクトログオン]
→左下[ご利用の手引きおよび各種申込書]→項番8
<http://www.chukyo-bank.co.jp/download/A30-349.pdf>

【トークンが複数個必要な例】



以上

本件に関するお問い合わせ先

中京銀行E Bセンター

フリーダイヤル ☎0120-08-0892 (IP電話からは☎052-249-1545)

銀行窓口営業日 9:00~17:00